

## LEGAL NEWSLETTER

www.akp.mn  
MAY 15, 2026 NO 62

## モンゴルの税制改革

本号では、2026年5月7日に議会で提出された以下の税法案の改訂版を掲載します。

対象となる法案は以下のとおりです。

- 付加価値税法
- 法人所得税法
- 個人所得税法
- 一般税制法

2020年にモンゴル国議会の決議第52号で承認された長期開発政策「ビジョン2050」は、中小企業の競争力向上と、国際競争力のある零細・中小企業の事業運営に適した環境と条件の整備を目標としています。これらの目標の実施枠組みの中で、「投資を全面的に支援し、事業運営に適した環境を整備すること、そして「国際競争力のある零細・中小企業を育成し、雇用を創出する」ことが明記されています。

2020年にモンゴル国議会の決議第23号で承認された「モンゴル五年開発計画2021-2025」の第3.3.2条では、「零細・中小企業を支援する環境を強化・発展させる」と規定されており、第4.1.5条では、「良好なビジネス環境を創出し、国民の購買力を向上させる」と規定されています。

2024年にモンゴル議会決議第21号で承認された「モンゴル政府行動計画2024-2028」の第3.2.1条では、「税制および社会保障制度の改革」が必要であると規定されており、その枠組みの中で、税制環境を国際基準に段階的に適合させ、事業を行うための法的環境を改善し、企業家に対する税負担を軽減し、税制支援を最適化し、税制環境を改善し、責任ある納税者を支援することを目標としています。

この法案が採択されれば、モンゴルの国際ビジネス環境の競争力が向上し、企業家への税負担が軽減されるでしょう。

これらの法律は制定される場合は、2027年1月1日に施行されます。

## 01. 付加価値税法（VAT）の改正案

	項目	現行規定 (2015年)	改正案 (2026年)
1	納税義務発生の要件（消費税法の4.1.8条）	年間売上高 5,000万 MNT	年間売上高 4億 MNT
2	VATの納税期限（消費税法の16.1条）	翌月10日まで	租税法のコンプライアンス評価が「優良」な納税者は、申請により1ヶ月の猶予が可能。期日通りの支払いにより、最大2ヶ月の分割払いも可能です。
3	輸入VATの納税期限（消費税法の16.1条）	翌月10日まで	上記と同様の猶予措置が適用される。

## 02. 租税一般法（GTL）の改正案

	項目	現行規定 (2019年)	改正案 (2026年)
1	不服申立て中の徴収（租税一般法の51条）	規定なし	紛争解決委員会や裁判所で審査中の場合、最終決定まで罰金等の徴収を停止する。
2	税金滞納の強制回収（租税一般法の63条）	規定なし	納税義務が納税者の銀行口座に預け入れられた将来の資金から徴収される場合、徴収額はその特定の所得の80%を超えてはならない。
3	延滞利息・罰則（租税一般法の73条）	規定なし	税務調査の通知から最終決定までの期間、未納税額に対して延滞利息は課されません。延滞利息の総額は、未納税額の50%または税務当局が正当な理由なく過剰徴収した金額の50%を超えてはなりません。
4	納税者のコンプライアンス評価（租税一般法の76条）	規定なし	税関および税務当局は、以下の項目に基づいてコンプライアンス評価を判断します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 納税者登録；</li> <li>• 税務申告；</li> <li>• 税額査定および納税；</li> <li>• 税法および関税法の違反；</li> <li>• 通関手続きの違反；</li> </ul>

## 03. 法人所得税法（CIT）の改正案

No.	項目	現行規定 (2019年)	改正案 (2026年)
1	減価償却（法人所得税法の17.1条）	規定なし	GPUサーバー、スーパーコンピュータ、および高速データ処理機器の減価償却期間は3年間です。
2	税額控除の対象となる所得（法人所得税法の22.5条）	情報技術生産支援法第11条1項に規定する仮想空間に登録された法人による情報技術製品、作品、サービスからの売上に対する税金は、国家登録日から5年間免除される。	情報技術生産支援法第11条1項に規定される仮想空間に登録された法人の営業所得に対する税金は軽減される。
3	法人税率（法人所得税法の25.1条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間所得が60億MNT以下の場合、10%の税率が適用されます。</li> <li>年間所得が60億MNTを超える場合、60億MNTを超える所得に対して25%の税率が適用され、さらに6億MNTの税金が加算されます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間所得が60億MNT以下の場合、10%の税率が適用されます。</li> <li>年間所得が60億MNTから100億MNTまでの場合、60億MNTを超える所得に対して15%の税率に加え、6億MNTが加算されます。</li> <li>年間所得が100億MNTを超える場合、100億MNTを超える所得に対して25%の税率に加え、12億MNTが加算されます。</li> </ul>
4	税額の還付（90%還付）（法人所得税法の20.1条）	年間収入が15億MNTまでの場合、10%の税金が適用され、その後、申請により90%の払い戻しを受けることができます。	年間収入が25億MNTまでの場合、10%の税金が適用され、その後、申請により90%の払い戻しを受けることができます。
5	申告・支払期限（法人所得税法の25条、26条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>四半期報告は翌月20日までに提出すること。</li> <li>半期報告は7月20日までに提出すること。</li> <li>年次報告は翌年2月10日までに提出すること。</li> </ul>	「10日まで」または「20日まで」という締め切りはすべて「月末日」に変更されました。
6	特別な関係（法人所得税法第29条、第30条、第31条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>四半期ごとの納税は、翌四半期の最初の月の20日までに行う必要があります。</li> <li>年度末の最終納税は、翌年の2月10日までに行う必要があります。</li> </ul>	以前「10日まで」または「20日まで」とされていたすべての締め切りは、それぞれの月の「最終日」に修正され、延長されました。

## 04. 個人所得税法 (PIT) の改正案

	項目	現行規定 (2019年)	改正案 (2026年)
1	免税所得 (個人所得税法第22条の1)	個人は不動産売却益に対して2%の税金を払うべきです。	モンゴル国民が居住用不動産の売却によって得た収入は、当該国民が少なくとも5年間継続してその不動産を所有し、かつその不動産が当該国民の主要な居住地として登録されている場合に限り、2%の個人所得税が免除される。
2	課税所得 (個人所得税法第15.6条)	5,000万 MNTまで1%の税金を払うべきです。	10億 MNT までの所得に対し1%の税率を適用します。
3	税額控除 (個人所得税法第23条の1)	年間所得に応じて、以下の税額控除 (控除) が適用されます。 年間所得600万MNT以下：年間24万MNT 600万～1200万MNT：年間21万6000MNT 1200万～1800万MNT：年間19万2000MNT 1800万～2400万MNT：年間16万8000MNT 2400万～3000万MNT：年間14万4000MNT 3000万～3600万MNT：年間12万MNT 年間所得3600万MNT超：控除なし	年間,504,000 MNTまでの所得に対する税金は100%還付します。
4	申告・納税 (所得税法第26条、第27条)	翌年の2月15日	2月末日まで延長しました。

これらの法案は国家大評議会に提出済みであり、まだ承認されていないことにご注意ください。

税制に関するより詳細な情報やコンサルティングサービスをご希望の場合は、お電話またはメールにて弊社までお問い合わせください。

### ALISON & KATE PARTNERS

Address: Centrum Office, Floor 3, 301/A

Web: [www.akp.mn](http://www.akp.mn)

E-mail: [contact@akp.mn](mailto:contact@akp.mn)

Tel: 7704-1414, 8013-0414



### 作成者の紹介

**Ariunzaya Batjargal (PhD)**

Partner Lawyer

Email: [ariunzaya@akp.mn](mailto:ariunzaya@akp.mn)

Tel: 77041414, 80270414

[Read More on our website](#)